

令和4年度群馬県薬事審議会議結果の概要

- 1 日時 令和5年3月13日(月)午後2時から午後3時30分
- 2 場所 群馬県庁29階 295会議室、ウェブ会議システム併用
- 3 出席者数 群馬県薬事審議会委員9人、事務局5人
- 4 議事
 - (1) 薬事・毒物劇物監視指導実施状況及び令和5年度薬事・毒物劇物監視指導計画(案)について
- 5 報告事項
 - (1) 令和4年度認定薬局の認定状況について
 - (2) 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (3) オンライン資格確認等システムについて
 - (4) 一般用医薬品の「濫用等のおそれのある医薬品」の範囲の見直しについて
 - (5) 薬剤師に対する行政処分について
 - (6) 災害時における薬事(薬剤師)の取組状況について
 - (7) 第8次医療計画(在宅医療)について

6 主な意見等

議事(1)について

(委員)

濫用等のおそれのある市販薬の濫用については、マイナンバーカードの普及により、将来的には複数店舗での購入も規制することができるようになると思う。

(事務局)

濫用等のおそれのある医薬品の購入方法について、国の動向や社会的な情勢等を注視し対応していきたい。

(委員)

後発医薬品の安定供給に関する責任の重さについては各社認識されているところである。クオリティーカルチャー(品質文化)を高めていくため、今後とも努力していく。

報告事項(3)について

(委員)

オンライン資格確認システムが社会に定着してくると患者側にも医療機関側にもメリットがあると思う。定着が進むことを願っている。

報告事項(4)について

(委員)

濫用等のおそれのある医薬品の対象成分を見ると医療機関でも処方する成分であり、長期間処方する場合もあるため誤った使われ方をするのは好ましくない。行政としてもよく検討していただきたい。

報告事項(6)について

(委員)

災害等緊急時における医薬品等の備蓄について、わかりやすく情報提供してほしい。

(事務局)

県の地域防災計画の中で災害備蓄用医薬品、医療機器の一覧については県ホームページで公開しており、見直しも適宜行っている。

その他（医薬品供給不足について）

(委員)

医薬品の不足が常態化しており、現在は医薬品卸業者に注文してもない品目が必ずある。改善されないと医療を行う上で薬の選択肢が狭まってしまうため、県としても国に働きかけるなどし、改善されるようにしてほしい。

(事務局)

医薬品供給不足については、国とも連携し関係機関等と情報共有しながら対応をしていきたい。

7 審議結果

令和5年度薬事・毒物劇物監視指導計画（案）について、案のとおり了承された。